

2025 年度
立命館大学 大学院再入学試験要項
(春学期・秋学期)

<本再入学試験要項の留意事項>

立命館大学における「再入学」は、除籍または退学した当時の研究科に出願し、選考を経て合格となり、所定の期限までに手続きを完了した場合、再入学できる制度です。

本再入学試験要項は、「再入学試験要項」、「再入学試験要項（新たに『留学』の在留資格取得が必要な外国人留学生向け）」の2つに分かれていますので、それぞれの該当箇所を確認のうえ、出願してください。

再入学試験に関する問い合わせ先および出願書類の提出先は、学籍を失った時点で所属していた研究科の事務室となります。ただし、一部の研究科については研究科事務室ではなく OIC 学びステーションとなります。詳細は「問い合わせ先等」を確認してください。
※ 本再入学試験要項内では研究科を問わず「研究科事務室」と記載しています。

<目次>

I. 再入学試験要項	p. 2～4
II. 再入学試験要項（新たに『留学』の在留資格取得が必要な外国人留学生向け）	p. 5～7
III. 再入学手続時納付金一覧	p. 8～14
問い合わせ先等	p. 18

I. 再入学試験要項

1. 出願資格

【2025 年度春学期再入学】

2022 年 9 月 26 日～2025 年 2 月 28 日までに除籍または退学した学生

【2025 年度秋学期再入学】

2023 年 4 月 1 日～2025 年 8 月 31 日までに除籍または退学した学生

※春学期・秋学期とも在学期間満了除籍または懲戒により退学した学生は出願することはできません。

＜博士課程後期課程・一貫制博士課程における課程博士学位取得のための再入学の特例が適用される者＞

＜博士課程後期課程・一貫制博士課程における課程博士学位取得のための再入学の特例＞

2009 年度以前の博士課程後期課程または一貫制博士課程の入学者および 2011 年度以前の一貫制博士課程の転入学者で、所定の標準修業年限以上在学したうえで、本大学院学則に定める履修要件を満たし、博士学位を取得せずに退学した場合、標準修業年限の末日の翌日から起算して 2 年 6 カ月以内であれば、1 回に限り再入学の出願ができます。

2. 出願期間、面接日時、合格発表日

	出願期間	面接日時	合格発表日
春学期 再入学	2025 年 2 月 1 日(土)～2025 年 2 月 28 日(金)	研究科が指定する日	2025 年 3 月中旬
秋学期 再入学	2025 年 8 月 1 日(金)～2025 年 8 月 31 日(日)	研究科が指定する日	2025 年 9 月上旬

3. 出願方法

上記期間内に、「再入学志願票」を、学籍を失った時点で所属していた研究科事務室に郵送（最終日消印有効）または、持参（最終日の窓口開室時間内までに）のいずれかの方法で提出してください。

なお、研究科によって追加で下記の書類を求める場合があります。必要な書類は本要項とあわせてお渡ししています。

（1）修士・博士課程前期課程に再入学する場合

「修士論文執筆状況報告書および今後の計画書」

（2）博士課程後期課程・一貫制博士課程に再入学する場合

「博士論文執筆状況報告書および今後の計画書」

（3）その他研究科が個別に提出を求める書類

※ 上記出願期間の研究科事務室の窓口開室時間は、月～金曜日の 13:00～17:00 です。窓口時間が変更になる場合もありますので、研究科事務室で確認してください。

4. 選考方法

書類審査および面接試験

※ 面接日時および場所は、出願受付後に研究科事務室より連絡します。

5. 合格発表

可否の結果は研究科事務室より送付します。合格者には合格通知とあわせて「再入学手続書類」を送

付します。不合格となった方へは不合格通知を送付します。

6. 合格後の手続

(1) 再入学手続について

所定の期日までに再入学手続（再入学手続書類の提出と再入学手続時納付金の納入）を完了した合格者に対して、学長が再入学を許可します。期限後の手続は一切認めませんので、必ず所定の期間内に手続を完了してください。再入学手続時納付金の納入のみ、あるいは再入学手続書類の提出だけでは、再入学を許可しません。

(2) 再入学手続書類の提出

提出期限までに次の手続書類を提出してください。

① 提出書類

- ・ 学生証用写真貼付用紙
- ・ 住民票
- ・ 誓約書／個人情報の取扱いに関する同意書
- ・ パスポートのコピー（氏名・生年月日が記載されたページのコピー）
※ 日本国籍を有しない方（特別永住者を除く）のみ

② 提出期限

春学期再入学： 2025 年 3 月 24 日（月） 消印有効

秋学期再入学： 2025 年 9 月 17 日（水） 消印有効

(3) 再入学手続時納付金の納入

① 再入学手続時納付金（「Ⅲ. 再入学手続時納付金一覧」参照）

- ・ 再入学金（10,000 円）
- ・ 授業料
- ・ 諸会費（院生協議会費、学会費、校友会費、研究科校友会費）
※ 大学は各団体から代理徴収を受託しており、授業料と同時に諸会費を請求しています。
※ 秋学期再入学の場合は、授業料および諸会費は秋学期分のみとなります。

② 納入期限

春学期再入学： 2025 年 3 月 24 日（月）

秋学期再入学： 2025 年 9 月 17 日（水）

③ 再入学を辞退する場合の授業料および諸会費の返還について

一旦納入された再入学金は、理由のいかんにかかわらず返還しません。

授業料および諸会費は、提出期限（春学期再入学：2025 年 3 月 31 日、秋学期再入学：2025 年 9 月 25 日）までに、「再入学辞退届兼再入学手続時納付金返還願（再入学金を除く）」（本学所定用紙）により再入学の辞退を申し出た場合に限り、後日返還します。ただし、提出期限後の申し出には応じられません。

(4) 再入学許可後

- ① 研究科事務室より学生証を交付しますので、受領してください。
- ② 再入学者ガイダンスを行います。研究科事務室より詳細を連絡しますので、必ず出席してください。

7. 留意事項

- (1) 学籍を失った時点で所属していた専攻・コース等が存在しない場合は、当該研究科事務室に相談してください。
- (2) 文学研究科行動文化情報学専攻心理学専修への再入学を希望する場合は、文学部事務室に相談してください。なお、原則、再入学する場合の所属（出願）は「人間科学研究科」とします。
- (3) 以前学籍を有していた際に長期履修制度を許可された方が再入学を希望する場合、当時許可された長期履修制度の期間を上限として、再申請することができます。ただし、長期履修制度を希望しない、もしくは、再入学年度の長期履修制度の申請条件を満たさない場合は、通常の大学院生として再入学することになります。

詳細については、必ず出願期間開始前に研究科事務室へ相談してください。

<申請方法>

再入学試験出願時に「長期履修制度申請書」を他の出願書類と共に提出してください。提出された書類を基に研究科委員会または研究科教授会の議を経て、以前長期履修を許可された期間を上限として、研究科長が再度の長期履修の許可または不許可を決定します（出願時のみ申請可能とし、合格後の手続時は申請不可）。また研究状況などにより以前長期履修を許可された期間を「短縮」する場合は、出願時に「長期履修制度変更申請書」をあわせて提出してください。出願予定の研究科事務室に事前相談する際に、各申請書を研究科事務室より受け取ってください。

<授業料>

長期履修制度が許可された場合の授業料は、標準修業年限（2年）で納入する授業料総額を、以前長期履修が許可された期間内で納入していただきます。

また、長期履修生としてではなく、通常学生として再入学する場合は、入学後の最初の学期に、授業料の差額（長期履修生として在籍した期間において納めた授業料総額とその在籍期間において通常の院生が納めるべき授業料総額との差額）を請求します。

(例) 年次授業料が 80 万円の研究科の場合

① 通常の方（長期履修制度適用ではない者）の授業料納付金額

年次	1 年次（初年次）		2 年次		合計
	春学期	秋学期	春学期	秋学期	
授業料	400,000	400,000	400,000	400,000	1,600,000

- ② 長期履修制度を利用し、3年（6学期）在学することを以前の申請時に許可され、
1年（2学期）在学後退学、その後今回再入学で再度長期履修が許可された場合

年次	1年次（初年次）		2年次		3年次		合計
学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	
授業料	266,700	266,700	266,700	266,700	266,700	266,700	1,600,200
	以前在籍時 既に納入済の額		再入学後 残り2年（4学期）で納入する額				

Ⅱ. 再入学試験要項（新たに『留学』の在留資格取得が必要な外国人留学生向け）

※ 新たに「留学」の在留資格取得が必要な外国人留学生は、下記の要項に従い、出願してください。

1. 出願資格

【2025 年度春学期再入学】

2022 年 9 月 26 日～2025 年 2 月 28 日までに除籍または退学した学生

【2025 年度秋学期再入学】

2023 年 4 月 1 日～2025 年 8 月 31 日までに除籍または退学した学生

※ 春学期・秋学期とも在学期間満了除籍または懲戒により退学した学生は出願することはできません。

＜博士課程後期課程・一貫制博士課程における課程博士学位取得のための再入学の特例が適用される者＞

＜博士課程後期課程・一貫制博士課程における課程博士学位取得のための再入学の特例＞

2009 年度以前の博士課程後期課程または一貫制博士課程の入学者および 2011 年度以前の一貫制博士課程の転入学者で、所定の標準修業年限以上在学したうえで、本大学院学則に定める履修要件を満たし、博士学位を取得せずに退学した場合、標準修業年限の末日の翌日から起算して 2 年 6 カ月以内であれば、1 回に限り再入学の出願ができます。

2. 出願期間、面接日時、合格発表日

	出願期間	面接日時	合格発表日
春学期 再入学	2024 年 12 月 1 日(日)～2024 年 12 月 31 日(火)	研究科が指定する日	2025 年 1 月中旬
秋学期 再入学	2025 年 6 月 1 日(日)～2025 年 6 月 30 日(月)	研究科が指定する日	2025 年 7 月中旬

3. 出願方法

上記期間内に、「再入学志願票」を学籍を失った時点で所属していた研究科事務室に、①郵送（出願期間最終日消印有効）または、②持参（出願期間最終日の窓口開室時間内までに）のいずれかの方法で提出してください。海外から郵送する場合は、国際スピード郵便（EMS）または航空扱いの国際宅配便で提出してください。

なお、研究科によって追加で下記の書類を求める場合があります。必要となる書類は本要項とあわせてお渡ししています。

- （1）修士・博士課程前期課程に再入学する場合
「修士論文執筆状況報告書および今後の計画書」
- （2）博士課程後期課程・一貫制博士課程に再入学する場合
「博士論文執筆状況報告書および今後の計画書」
- （3）その他研究科が個別に提出を求める書類

※ 上記出願期間の研究科事務室の窓口開室時間は、月～金曜日の 10:00～17:00（11:30～12:30 を除く）です。ただし、2024 年 12 月 26 日（木）～2024 年 12 月 31 日（火）については冬期休暇期間中のため、郵送での出願のみ受け付けます（持参での出願受付はできません）。窓口時間が変更になる場合もありますので、研究科事務室に確認してください。

※ 最終出願受付期限は、春学期：2025 年 2 月 28 日（金）、秋学期：2025 年 8 月 31 日（日）ですが、

合格となった場合、在留資格の取得手続きに時間がかかることから、必ず上記 2. の期間内に出席してください。なお、上記 2. の出席期間内に出席が難しい場合は、事前に研究科事務室へお問い合わせください。

4. 選考方法

書類審査および面接試験

※ 面接日時および場所は、出席受付後に研究科事務室より連絡します。

5. 合格発表

可否の結果は研究科事務室より送付します。合格者には合格通知とあわせて「再入学手続き書類」を送付します。不合格となった方へは、不合格通知を送付します。

6. 合格後の手続

(1) 再入学手続について

所定の期日までに再入学手続（再入学手続き書類の提出と再入学手続時納付金の納入）を完了した合格者に対して、学長が再入学を許可します。期限後の手続は一切認めませんので、必ず所定の期間内に手続を完了してください。再入学手続時納付金の納入のみ、あるいは再入学手続き書類の提出だけでは、再入学を許可しません。

(2) 再入学手続き書類の提出

提出期限までに以下の手続き書類を提出してください。

① 提出書類

- ・学生証用写真貼付用紙
- ・住民票
- ・誓約書／個人情報の取扱いに関する同意書
- ・パスポートのコピー（氏名・生年月日が記載されたページのコピー）

② 提出期限

春学期再入学：2025 年 3 月 24 日（月）消印有効

秋学期再入学：2025 年 9 月 17 日（水）消印有効

(3) 再入学手続時納付金の納入

① 再入学手続時納付金（「Ⅲ. 再入学手続時納付金一覧」参照）

- ・再入学金（10,000 円）
 - ・授業料
 - ・諸会費（院生協議会費、学会費、校友会費、研究科校友会費）
- ※ 大学は各団体から代理徴収を受託しており、授業料と同時に諸会費を請求しています。
- ※ 秋学期再入学の場合は、授業料および諸会費は秋学期分のみとなります。

② 納入期限

春学期再入学：2025 年 3 月 24 日（月）

【注意】

最終の納入期限は上記の日付ですが、在留資格取得のため、必ず春学期：2025年1月31日（金）、秋学期：2025年7月31日（木）までに再入学手続時納付金を納入してください。

※ 日本国外在住の外国人留学生は、ビザ申請に必要な「在留資格認定証明書」の申請を本人が行うことが困難なため、再入学手続時納付金を納入した者については、本学が代理申請を行います。なお、在留資格の取得手続きは、通常1ヶ月以上かかるため、必ず【注意】の期日までに学費を納入してください。【注意】の期日までに学費の納入がない場合は、在留資格の取得手続きができず、開講までに入国することができない可能性があります。

③ 再入学を辞退する場合の授業料および諸会費の返還について

一旦納入された再入学金は、理由のいかんにかかわらず返還いたしません。

授業料および諸会費は、提出期限（春学期再入学：2025年3月31日、秋学期再入学：2025年9月25日）までに、「再入学辞退届兼再入学手続時納付金返還願（再入学金を除く）」（本学所定用紙）により再入学の辞退を申し出た場合に限り、後日返還します。ただし、提出期限後の申し出には応じられません。

（4）再入学許可後

- ① 研究科事務室（経営学研究科、政策科学研究科、人間科学研究科はOIC学びステーション）より学生証を交付しますので、受領してください。
- ② 再入学者ガイダンスを行います。研究科事務室より詳細を連絡しますので、必ず出席してください。

7. 留意事項

- （1）学籍を失った時点で所属していた専攻・コース等が存在しない場合は、当該研究科事務室に相談してください。
- （2）文学研究科行動文化情報学専攻心理学専修への再入学を希望する場合は、文学部事務室に相談してください。なお、原則、再入学する場合の所属（出願）は「人間科学研究科」とします。
- （3）在留資格が取得できない場合は再入学できません。万一、在留資格申請が不許可・不交付となった場合は速やかに研究科事務室へご連絡ください。
- （4）以前学籍を有していた際に長期履修制度を許可された方が再入学を希望する場合、当時許可された長期履修制度の期間を上限として、再申請することができます。ただし、長期履修制度を希望しない、もしくは、再入学年度の長期履修制度の申請条件を満たさない場合は、通常の大学院生として再入学することになります。
詳細については、必ず出願期間開始前に研究科事務室へ相談してください。

＜申請方法＞

再入学試験出願時に「長期履修制度申請書」を他の出願書類と共に提出してください。提出

された書類を基に研究科委員会または研究科教授会の議を経て、以前長期履修を許可された期間を上限として、研究科長が再度の長期履修の許可または不許可を決定します（出願時のみ申請可能とし、合格後の手続き時は申請不可）。また研究状況などにより以前長期履修を許可された期間を「短縮」する場合は、出願時に「長期履修制度変更申請書」をあわせて提出してください。出願予定の研究科事務室に事前相談する際に、各申請書を研究科事務室より受け取ってください。

<学費>

長期履修制度が許可された場合の授業料は、標準修業年限（2年）で納入する授業料総額を、以前長期履修が許可された期間内で納入していただきます。

また、長期履修生としてではなく、通常学生として再入学する場合は、入学後の最初の学期に、授業料の差額（長期履修生として在籍した期間において納めた授業料総額とその在籍期間において通常の院生が納めるべき授業料総額との差額）を請求します。

(例) 年次授業料が 80 万円の研究科の場合

① 通常の方（長期履修制度適用ではない者）の授業料納付金額

年次	1 年次（初年次）		2 年次		合計
学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	
授業料	400,000	400,000	400,000	400,000	1,600,000

② 長期履修制度を利用し、3 年（6 学期）在学することを以前の申請時に許可され、1 年（2 学期）在学後退学、その後今回再入学で再度長期履修が許可された場合

年次	1 年次（初年次）		2 年次		3 年次		合計
学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	
授業料	266,700	266,700	266,700	266,700	266,700	266,700	1,600,200
	以前在籍時 既に納入済の額		再入学後 残り 2 年（4 学期）で納入する額				

Ⅲ. 再入学手続時納付金一覧

本学の学費は、入学金(再入学金)と授業料で構成されています。授業料とあわせて諸会費も納入してください。

<2025 年度 1 年次に再入学する者に適用する学費>

1. 入学金

(単位:円)

区分		金額
再入学	再入学金	10,000

2. 授業料

(1)修士課程・博士課程前期課程

(単位:円)

研究科	費目	1 回生	2 回生(*1)
法学研究科	春学期授業料	405,800	405,800
	秋学期授業料	405,800	405,800
	計	811,600	811,600
経済学研究科 MPEDを除く	春学期授業料	405,800	405,800
	秋学期授業料	405,800	405,800
	計	811,600	811,600
経済学研究科 MPED	春学期授業料	487,000	487,000
	秋学期授業料	487,000	487,000
	計	974,000	974,000
経営学研究科	春学期授業料	405,800	405,800
	秋学期授業料	405,800	405,800
	計	811,600	811,600
社会学研究科	春学期授業料	405,800	405,800
	秋学期授業料	405,800	405,800
	計	811,600	811,600
文学研究科 人文学専攻	春学期授業料	405,800	405,800
	秋学期授業料	405,800	405,800
	計	811,600	811,600
文学研究科 行動文化情報学専攻	春学期授業料	417,300	417,300
	秋学期授業料	417,300	417,300
	計	834,600	834,600
理工学研究科 数理科学コースを除く	春学期授業料	622,200	622,200
	秋学期授業料	622,200	622,200
	計	1,244,400	1,244,400
理工学研究科 数理科学コース	春学期授業料	581,600	581,600
	秋学期授業料	581,600	581,600
	計	1,163,200	1,163,200
国際関係研究科 国際関係学プログラム	春学期授業料	405,800	405,800
	秋学期授業料	405,800	405,800
	計	811,600	811,600
国際関係研究科 GIRP	春学期授業料	487,000	487,000
	秋学期授業料	487,000	487,000
	計	974,000	974,000
政策科学研究科	春学期授業料	405,800	405,800
	秋学期授業料	405,800	405,800
	計	811,600	811,600
言語教育情報研究科	春学期授業料	432,800	432,800
	秋学期授業料	432,800	432,800
	計	865,600	865,600
テクノロジー・マネジメント研究科	春学期授業料	630,800	630,800
	秋学期授業料	630,800	630,800
	計	1,261,600	1,261,600
スポーツ健康科学研究科	春学期授業料	474,900	474,900
	秋学期授業料	474,900	474,900
	計	949,800	949,800
映像研究科	春学期授業料	651,800	651,800
	秋学期授業料	651,800	651,800
	計	1,303,600	1,303,600
情報理工学研究科	春学期授業料	615,300	615,300

生命科学研究科	秋学期授業料	615,300	615,300
	計	1,230,600	1,230,600
	春学期授業料	615,300	615,300
	秋学期授業料	615,300	615,300
人間科学研究科	計	1,230,600	1,230,600
	春学期授業料	459,900	459,900
	秋学期授業料	459,900	459,900
	計	919,800	919,800
薬学研究科	春学期授業料	615,300	615,300
	秋学期授業料	615,300	615,300
	計	1,230,600	1,230,600
食マネジメント研究科	春学期授業料	427,500	427,500
	秋学期授業料	427,500	427,500
	計	855,000	855,000

*1 3回生以降は2回生の授業料と同額。

※ 回生に関わらず、在学期間が標準修業年限を超えた者の授業料は該当する回生の半額。

※ 秋入学者は春学期授業料を秋学期授業料とし、秋学期授業料を春学期授業料としています。

(2) 博士課程後期課程

(単位: 円)

研究科	費目	全回生
全研究科	春学期授業料	250,000
	秋学期授業料	250,000
	計	500,000

※1 在学期間が標準修業年限を超えた者の学費は上記の半額。

※2 ※1にかかわらず、在学期間が標準修業年限を超え、大学院学則に定める各研究科の修了要件のうち、博士論文以外の要件を満たした者の授業料は学期につき100,000円。

※3 秋入学者は春学期授業料を秋学期授業料とし、秋学期授業料を春学期授業料としています。

(3) 4年制博士課程

(単位: 円)

研究科	費目	全回生
薬学研究科研究科	春学期授業料	250,000
	秋学期授業料	250,000
	計	500,000

※1 在学期間が標準修業年限を超えた者の学費は上記の半額。

※2 ※1にかかわらず、在学期間が標準修業年限を超え、大学院学則に定める各研究科の修了要件のうち、博士論文以外の要件を満たした者の授業料は学期につき100,000円。

※3 秋入学者は春学期授業料を秋学期授業料とし、秋学期授業料を春学期授業料としています。

(4) 一貫制博士課程

(単位: 円)

研究科	費目	1 回生～2 回生	3～5 回生(*1)
先端総合学術研究科	春学期授業料	432,800	250,000
	秋学期授業料	432,800	250,000
	計	865,600	500,000

*1 6回生以降は5回生の授業料と同額。

※1 回生に関わらず、在学期間が標準修業年限を超えた者の授業料は該当する回生の半額。

※2 ※1にかかわらず、在学期間が標準修業年限を超え、大学院学則に定める各研究科の修了要件のうち、博士論文以外の要件を満たした者の授業料は学期につき100,000円。

※3 秋入学者は春学期授業料を秋学期授業料とし、秋学期授業料を春学期授業料としています。

(5) 専門職学位課程

(単位: 円)

研究科	費目	全回生
法務研究科	春学期授業料	707,300
	秋学期授業料	707,300
	計	1,414,600
経営管理研究科	春学期授業料	674,900
	秋学期授業料	674,900
	計	1,349,800
教職研究科	春学期授業料	487,000
	秋学期授業料	487,000
	計	974,000

※1 法務研究科の在学期間が標準修業年限(2年修了課程においては2年、3年修了課程においては3年)を超えた者の授業料は上記の半額。

※2 経営管理研究科の在学期間が標準修業年限を超えた者の授業料は上記の半額。

※3 教職研究科の在学期間が標準修業年限を超えた者の授業料は上記の半額。

※4 秋入学者は春学期授業料を秋学期授業料とし、秋学期授業料を春学期授業料としています。

注意: 社会的な情勢の急激な変化等、やむを得ない状況への対処として授業料の変更を行うことがあります。

<2025 年度 2 年次に再入学する者に適用する学費>

1. 入学金

(単位:円)

区分		金額
再入学	再入学金	10,000

2. 授業料

(1) 修士課程・博士課程前期課程

(単位:円)

研究科	費目	1 回生	2 回生(*1)
法学研究科	春学期授業料	394,000	394,000
	秋学期授業料	394,000	394,000
	計	788,000	788,000
経済学研究科 MPEDを除く	春学期授業料	394,000	394,000
	秋学期授業料	394,000	394,000
	計	788,000	788,000
経済学研究科 MPED	春学期授業料	472,800	472,800
	秋学期授業料	472,800	472,800
	計	945,600	945,600
経営学研究科	春学期授業料	394,000	394,000
	秋学期授業料	394,000	394,000
	計	788,000	788,000
社会学研究科	春学期授業料	394,000	394,000
	秋学期授業料	394,000	394,000
	計	788,000	788,000
文学研究科 人文学専攻	春学期授業料	394,000	394,000
	秋学期授業料	394,000	394,000
	計	788,000	788,000
文学研究科 行動文化情報学専攻	春学期授業料	405,100	405,100
	秋学期授業料	405,100	405,100
	計	810,200	810,200
理工学研究科 数理科学コースを除く	春学期授業料	604,100	604,100
	秋学期授業料	604,100	604,100
	計	1,208,200	1,208,200
理工学研究科 数理科学コース	春学期授業料	564,600	564,600
	秋学期授業料	564,600	564,600
	計	1,129,200	1,129,200
国際関係研究科 国際関係学プログラム	春学期授業料	394,000	394,000
	秋学期授業料	394,000	394,000
	計	788,000	788,000
国際関係研究科 GIRP	春学期授業料	472,800	472,800
	秋学期授業料	472,800	472,800
	計	945,600	945,600
政策科学研究科	春学期授業料	394,000	394,000
	秋学期授業料	394,000	394,000
	計	788,000	788,000
言語教育情報研究科	春学期授業料	420,200	420,200
	秋学期授業料	420,200	420,200
	計	840,400	840,400
テクノロジー・マネジメント研究科	春学期授業料	612,500	612,500
	秋学期授業料	612,500	612,500
	計	1,225,000	1,225,000
スポーツ健康科学研究科	春学期授業料	446,500	446,500
	秋学期授業料	446,500	446,500
	計	893,000	893,000
映像研究科	春学期授業料	632,800	632,800
	秋学期授業料	632,800	632,800
	計	1,265,600	1,265,600
情報理工学研究科	春学期授業料	597,400	597,400
	秋学期授業料	597,400	597,400
	計	1,194,800	1,194,800
生命科学研究科	春学期授業料	597,400	597,400
	秋学期授業料	597,400	597,400
	計	1,194,800	1,194,800
人間科学研究科	春学期授業料	446,500	446,500
	秋学期授業料	446,500	446,500

	計	893,000	893,000
薬学研究科	春学期授業料	597,400	597,400
	秋学期授業料	597,400	597,400
	計	1,194,800	1,194,800
食マネジメント研究科	春学期授業料	415,100	415,100
	秋学期授業料	415,100	415,100
	計	830,200	830,200

*1 3回生以降は2回生の授業料と同額。

※ 回生に関わらず、在学期間が標準修業年限を超えた者の授業料は該当する回生の半額。

※ 秋入学者は春学期授業料を秋学期授業料とし、秋学期授業料を春学期授業料としています。

(2) 博士課程後期課程

(単位:円)

研究科	費目	全回生
全研究科	春学期授業料	250,000
	秋学期授業料	250,000
	計	500,000

※1 在学期間が標準修業年限を超えた者の学費は上記の半額。

※2 ※1にかかわらず、在学期間が標準修業年限を超え、大学院学則に定める各研究科の修了要件のうち、博士論文以外の要件を満たした者の授業料は学期につき100,000円。

※3 秋入学者は春学期授業料を秋学期授業料とし、秋学期授業料を春学期授業料としています。

(3) 4年制博士課程

(単位:円)

研究科	費目	全回生
薬学研究科研究科	春学期授業料	250,000
	秋学期授業料	250,000
	計	500,000

※1 在学期間が標準修業年限を超えた者の学費は上記の半額。

※2 ※1にかかわらず、在学期間が標準修業年限を超え、大学院学則に定める各研究科の修了要件のうち、博士論文以外の要件を満たした者の授業料は学期につき100,000円。

※3 秋入学者は春学期授業料を秋学期授業料とし、秋学期授業料を春学期授業料としています。

(4) 一貫制博士課程

(単位:円)

研究科	費目	1回生～2回生	3～5回生(*1)
先端総合学術研究科	春学期授業料	420,200	250,000
	秋学期授業料	420,200	250,000
	計	840,400	500,000

*1 6回生以降は5回生の授業料と同額。

※1 回生に関わらず、在学期間が標準修業年限を超えた者の授業料は該当する回生の半額。

※2 ※1にかかわらず、在学期間が標準修業年限を超え、大学院学則に定める各研究科の修了要件のうち、博士論文以外の要件を満たした者の授業料は学期につき100,000円。

※3 秋入学者は春学期授業料を秋学期授業料とし、秋学期授業料を春学期授業料としています。

(5) 専門職学位課程

(単位:円)

研究科	費目	全回生
法務研究科	春学期授業料	686,700
	秋学期授業料	686,700
	計	1,373,400
経営管理研究科	春学期授業料	655,200
	秋学期授業料	655,200
	計	1,310,400
教職研究科	春学期授業料	472,800
	秋学期授業料	472,800
	計	945,600

※1 法務研究科の在学期間が標準修業年限(2年修了課程においては2年、3年修了課程においては3年)を超えた者の授業料は上記の半額。

※2 経営管理研究科の在学期間が標準修業年限を超えた者の授業料は上記の半額。

※3 教職研究科の在学期間が標準修業年限を超えた者の授業料は上記の半額。

※4 秋入学者は春学期授業料を秋学期授業料とし、秋学期授業料を春学期授業料としています。

注意:社会的な情勢の急激な変化等、やむを得ない状況への対処として授業料の変更を行うことがあります。

<2025 年度 3 年次以上に再入学する者に適用する学費>

1. 入学金

(単位:円)

区分		金額
再入学	再入学金	10,000

2. 授業料

(1)修士課程・博士課程前期課程

(単位:円)

研究科	費目	1 回生	2 回生(*1)
法学研究科	春学期授業料	381,400	381,400
	秋学期授業料	381,400	381,400
	計	762,800	762,800
経済学研究科 MPEDを除く	春学期授業料	381,400	381,400
	秋学期授業料	381,400	381,400
	計	762,800	762,800
経済学研究科 MPED	春学期授業料	457,700	457,700
	秋学期授業料	457,700	457,700
	計	915,400	915,400
経営学研究科	春学期授業料	381,400	381,400
	秋学期授業料	381,400	381,400
	計	762,800	762,800
社会学研究科	春学期授業料	381,400	381,400
	秋学期授業料	381,400	381,400
	計	762,800	762,800
文学研究科 人文学専攻	春学期授業料	381,400	381,400
	秋学期授業料	381,400	381,400
	計	762,800	762,800
文学研究科 行動文化情報学専攻	春学期授業料	392,200	392,200
	秋学期授業料	392,200	392,200
	計	784,400	784,400
理工学研究科 数理科学コースを除く	春学期授業料	584,800	584,800
	秋学期授業料	584,800	584,800
	計	1,169,600	1,169,600
理工学研究科 数理科学コース	春学期授業料	546,600	546,600
	秋学期授業料	546,600	546,600
	計	1,093,200	1,093,200
国際関係研究科 国際関係学プログラム	春学期授業料	381,400	381,400
	秋学期授業料	381,400	381,400
	計	762,800	762,800
国際関係研究科 GIRP	春学期授業料	457,700	457,700
	秋学期授業料	457,700	457,700
	計	915,400	915,400
政策科学研究科	春学期授業料	381,400	381,400
	秋学期授業料	381,400	381,400
	計	762,800	762,800
言語教育情報研究科	春学期授業料	406,800	406,800
	秋学期授業料	406,800	406,800
	計	813,600	813,600
テクノロジー・マネジメント研究科	春学期授業料	592,900	592,900
	秋学期授業料	592,900	592,900
	計	1,185,800	1,185,800
スポーツ健康科学研究科	春学期授業料	432,200	432,200
	秋学期授業料	432,200	432,200
	計	864,400	864,400
映像研究科	春学期授業料	612,600	612,600
	秋学期授業料	612,600	612,600
	計	1,225,200	1,225,200
情報理工学研究科	春学期授業料	578,300	578,300
	秋学期授業料	578,300	578,300
	計	1,156,600	1,156,600
生命科学研究科	春学期授業料	578,300	578,300
	秋学期授業料	578,300	578,300
	計	1,156,600	1,156,600
人間科学研究科	春学期授業料	432,200	432,200

薬学研究科	秋学期授業料	432,200	432,200
	計	864,400	864,400
	春学期授業料	578,300	578,300
	秋学期授業料	578,300	578,300
	計	1,156,600	1,156,600
食マネジメント研究科	春学期授業料	401,800	401,800
	秋学期授業料	401,800	401,800
	計	803,600	803,600

*1 3回生以降は2回生の授業料と同額。

※ 回生に関わらず、在学期間が標準修業年限を超えた者の授業料は該当する回生の半額。

※ 秋入学者は春学期授業料を秋学期授業料とし、秋学期授業料を春学期授業料としています。

(2) 博士課程後期課程

(単位:円)

研究科	費目	全回生
全研究科	春学期授業料	250,000
	秋学期授業料	250,000
	計	500,000

※1 在学期間が標準修業年限を超えた者の学費は上記の半額。

※2 ※1にかかわらず、在学期間が標準修業年限を超え、大学院学則に定める各研究科の修了要件のうち、博士論文以外の要件を満たした者の授業料は学期につき100,000円。

※3 秋入学者は春学期授業料を秋学期授業料とし、秋学期授業料を春学期授業料としています。

(3) 4年制博士課程

(単位:円)

研究科	費目	全回生
薬学研究科研究科	春学期授業料	250,000
	秋学期授業料	250,000
	計	500,000

※1 在学期間が標準修業年限を超えた者の学費は上記の半額。

※2 ※1にかかわらず、在学期間が標準修業年限を超え、大学院学則に定める各研究科の修了要件のうち、博士論文以外の要件を満たした者の授業料は学期につき100,000円。

(4) 一貫制博士課程

(単位:円)

研究科	費目	1回生～2回生	3～5回生(*1)
先端総合学術研究科	春学期授業料	406,800	250,000
	秋学期授業料	406,800	250,000
	計	813,600	500,000

*1 6回生以降は5回生の授業料と同額。

※1 回生に関わらず、在学期間が標準修業年限を超えた者の授業料は該当する回生の半額。

※2 ※1にかかわらず、在学期間が標準修業年限を超え、大学院学則に定める各研究科の修了要件のうち、博士論文以外の要件を満たした者の授業料は学期につき100,000円。

※3 秋入学者は春学期授業料を秋学期授業料とし、秋学期授業料を春学期授業料としています。

(5) 専門職学位課程

(単位:円)

研究科	費目	全回生
法務研究科	春学期授業料	664,800
	秋学期授業料	664,800
	計	1,329,600
経営管理研究科	春学期授業料	634,300
	秋学期授業料	634,300
	計	1,268,600
教職研究科	春学期授業料	457,700
	秋学期授業料	457,700
	計	915,400

※1 法務研究科の在学期間が標準修業年限(2年修了課程においては2年、3年修了課程においては3年)を超えた者の授業料は上記の半額。

※2 経営管理研究科の在学期間が標準修業年限を超えた者の授業料は上記の半額。

※3 教職研究科の在学期間が標準修業年限を超えた者の授業料は上記の半額。

※4 秋入学者は春学期授業料を秋学期授業料とし、秋学期授業料を春学期授業料としています。

注意: 社会的な情勢の急激な変化等、やむを得ない状況への対処として授業料の変更を行うことがあります。

※ 標準修業年限より上の年次へ再入学する場合、学費額は上記と異なる場合があります。

<諸会費一覧>

授業料とあわせて徴収している諸会費は以下のとおりです。大学は各会から代理徴収を受託しており、授業料とあわせて請求しています。

(1) 修士課程・博士課程前期課程

(円)

研究科	年次	院生 協議会費*	学会費	校友会費	研究科 校友会費
法学研究科	1	4,000	7,000	30,000	—
経営学研究科	2～4	4,000	7,000	—	—
経済学研究科	1	4,000	5,000	30,000	—
	2～4	4,000	5,000	—	—
社会学研究科	1	4,000	6,000	30,000	—
食マネジメント研究科	2	4,000	6,000	—	10,000
	3～4	4,000	6,000	—	—
国際関係研究科	1	4,000	8,000	30,000	—
政策科学研究科	2～4	4,000	8,000	—	—
文学研究科	1	4,000	6,000	30,000	—
	2～4	4,000	6,000	—	—
映像研究科	1	4,000	8,000	30,000	—
スポーツ健康科学研究科	2	4,000	8,000	—	10,000
	3～4	4,000	8,000	—	—
理工学研究科	1	4,000	—	30,000	—
情報理工学研究科					
生命科学研究科					
薬学研究科					
言語教育情報研究科	2～4	4,000	—	—	—
テクノロジー・マネジメント研究科	1	4,000	—	30,000	—
人間科学研究科	2	4,000	—	—	10,000
	3～4	4,000	—	—	—

(2) 博士課程後期課程

(円)

研究科	年次	院生 協議会費*	学会費	研究科 校友会費
法学研究科	全	4,000	7,000	—
経営学研究科	全	4,000	5,000	—
経済学研究科	全	4,000	5,000	—
社会学研究科	1～2	4,000	6,000	—
食マネジメント研究科	3	4,000	6,000	10,000
	4～6	4,000	6,000	—
国際関係研究科	全	4,000	8,000	—
政策科学研究科	全	4,000	6,000	—
文学研究科	全	4,000	6,000	—
スポーツ健康科学研究科	1～2	4,000	8,000	—
	3	4,000	8,000	10,000
	4～6	4,000	8,000	—
理工学研究科	全	4,000	—	—
情報理工学研究科				
生命科学研究科				
薬学研究科				
テクノロジー・マネジメント研究科	1～2	4,000	—	—
人間科学研究科	3	4,000	—	10,000
	4～6	4,000	—	—

(3) 4年制博士課程

(円)

研究科	年次	院生 協議会費*	校友会費
薬学研究科	1	4,000	30,000
	2～8	4,000	—

(4) 一貫制博士課程

(円)

研究科	年次	院生 協議会費*	校友会費
先端総合学術研究科	1	4,000	30,000
	2～10	4,000	—

(5) 専門職学位課程

(円)

研究科	年次	院生 協議会費*	学会費	校友会費	研究科 校友会費
法務研究科	1	4,000	7,000	30,000	—
	2～5	4,000	7,000	—	—
経営管理研究科	1	4,000	7,000	30,000	10,000
	2～4	4,000	7,000	—	—
教職研究科	1	4,000	10,000	30,000	—
	2～4	4,000	10,000	—	—

※院生協議会費、校友会費および研究科校友会費は一括納入のみとなります。

※学会費は学期ごとに納入してください。ただし、前期・後期の授業料を一括して納入する場合は、年会費を一括納入することになります。

※校友会費は入学年度のみ納入していただきます。本大学出身者については、立命館大学 4 回生時に納入されていますので、徴収しません。

ただし、本大学出身者でも校友会費を 4 回生時に納入していない入学者および立命館アジア太平洋大学からの入学者については、校友会費を納入していただきます。

※社会学研究科、スポーツ健康科学研究科、人間科学研究科、食マネジメント研究科の博士課程前期課程 2 年次、博士課程後期課程 3 年次については、研究科校友会費を納入してください。ただし、産業社会学部、スポーツ健康科学部、総合心理学部または文学部心理学専攻、食マネジメント学部卒業時または博士課程前期課程修了時に入会した場合は徴収しません。

※テクノロジー・マネジメント研究科の研究科校友会費は博士課程前期課程 2 年次のみ納入してください。

※映像研究科の研究科校友会費は修士課程 2 年次のみ納入してください。ただし、映像学部卒業時に入会した場合は徴収しません。

※経営管理研究科の研究科校友会費は入学年度のみ納入してください。

問い合わせ先等

【窓口開室時間】

- 開講期間（試験期間を含む）
月～金曜日および授業日・試験日である祝日・土曜日の 10:00～17:00（11:30～12:30 除く）
 - 休暇期間（夏季休暇・冬季休暇・春季休暇）
月～金曜日の 13:00～17:00
- ※詳細は本学ウェブサイト（<https://www.ritsumeai.ac.jp/infostudents/>）を参照してください。
※窓口時間は変更になる場合がありますので、研究科事務室に確認してください。

【衣笠キャンパス】

〒603-8577 京都市北区等持院北町 56-1
法学研究科：075-465-8175 / 社会学研究科：075-465-8184
国際関係研究科：075-465-1211 / 文学研究科：075-465-8187
先端総合学術研究科：075-465-8348 / 言語教育情報研究科：075-465-8363

【びわこ・くさつキャンパス】

〒525-8577 滋賀県草津市野路東 1-1-1
経済学研究科：077-561-3940 / スポーツ健康科学研究科：077-561-3760
食マネジメント研究科：077-561-4801 / 理工学研究科：077-561-2624
生命科学研究科：077-561-5021 / 薬学研究科：077-561-2563

【朱雀キャンパス】

〒604-8520 京都市中京区西ノ京朱雀町 1
法務研究科：075-813-8270 / 教職研究科：075-813-8269

【大阪いばらきキャンパス】

〒567-8570 大阪府茨木市岩倉町 2-150
OIC 学びステーション（経営学研究科・政策科学研究科・人間科学研究科）：072-665-2050
映像研究科：072-665-2071 / 情報理工学研究科：072-665-2075
テクノロジー・マネジメント研究科：072-665-2100 / 経営管理研究科：072-665-2101